

会議録

会議の名称	平成29年度第3回西東京市建築審査会
開催日時	平成29年6月15日（木曜日）午後2時から2時40分まで
開催場所	保谷庁舎1階会議室
出席者	室木委員（会長）、齋藤委員、鈴木委員、上木委員 柴原まちづくり担当部長、清水建築指導課長、久保田建築指導課主幹、榎戸審査係長、小貫管理係長、三沢主査
議題	議題1 第2回会議録（案）について 議題2 議案第2号建築基準法第56条の2第1項ただし書による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて
会議資料の名称	資料1 第2回会議録（案） 資料2 議案第2号関係資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 議題1 第2回会議録（案）について</p> <p>○委員： ただ今から第3回西東京市建築審査会を開会いたします。 それでは、前回の会議録から、説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局： 第2回会議録（案）につきまして、ご説明させていただきます。 資料1をご覧ください。 会議録（案）の内容につきましては、事前にご郵送させていただきました内容から2点修正箇所がございます。 1点目は1頁目1行目「西東京市建築審査会第2回会議を開会します」との部分でございますが、第1回となっておりますので、第2回と修正をさせていただきました。 次に2点目ですが、3頁目下から9行目の「審査会が了承」との部分でございますが、「審査会として了承」という表現で変更させていただきました。 その他の部分につきましては、修正点はございません。 よろしくをお願いいたします。</p> <p>○委員： 会議録についてご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは議事終了後に第2回会議録への署名を上木委員にお願いいたします。</p> <p>2. 議題2議案第2号建築基準法第56条の2第1項ただし書による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて</p> <p>○委員： 続きまして、議題2議案第2号同意案件について、説明をお願いします。</p>	

○事務局：

お手元の議案第2号をご覧ください。

(議案の説明)

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員：

説明のありました議案第2号につきまして、質問等ございますか。

○委員：

既存不適格となった以後、今回の許可申請以前に東京都での許可申請はどうなっているのか。

消防団第三分団の建物はいつ頃建築したのか。

○事務局：

以前の許可申請については、市及び東京都で資料等の調査を行ったが確認することができなかった。しかし、確認済証や検査済証が交付されていることは確認している。

消防団の建物については平成16年に建て替えにより建築されたものですが、昭和40年代より現在の位置にございます。

○委員：

校舎が昭和53年に建築された際には既に敷地分割されてあったということですね。

○事務局：

そうです。

○委員：

この計画について、周囲から何か意見等ございましたか。

○事務局：

この計画について周囲の住民等からの意見はございません。

○委員：

旧耐震で設計されていると思われるが、耐震診断の結果はどうなっているのか。

○事務局：

評定を取っています。

○委員

26ページですが、5メートルを超えて生じさせてはならない。と書いてあるが、10メートルを超えて。ではないのか。

5メートルを超えて生じさせてはならない日影時間は法的には4時間である。法規制上10メートルを超えて生じさせてはならない日影時間は2.5時間である。都の許可基準では、その10メートルを越えて生じさせてはならない2.5時間から30分減じた日影時間2時間を5メートルの範囲外に生じさせないことを求めている。

よって、本図における正しい記載は「10メートルを超えて生じさせてはならない日影時間2.5時間から」となる。

許可申請理由書だが、既存校舎及び消防団詰め所は日影規制の施行日以前に建築されています。と記載されているが、先程の説明と違っている。現在の建物は施行日以後ではないのか。

○事務局：

現在建っている建築物はその通りです。

ほぼ同等のものが昭和53年以前から建っているため、このような記載となっております。

○委員：

続きまして、評議を行います。

(評議内容は非公開)

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

議案第2号につきまして同意することにご異議等ございませんでしょうか。

(ありません。)

それでは、同意することとします。

○委員：

続きまして、その他次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

次回の第4回西東京市建築審査会ですが、平成29年7月20日(木)14時から、防災センター6階講座室1で開催させていただきます。

○委員：

予定をしていた議題は終了しました。委員の方から何かご意見はございますか。

○委員：

次回の審査会へ諮る案件で既に予定されている案件はありますか。

○事務局：

43条ただし書きの案件が3件前後予定されております。

○委員：

次回は43条ただし書き接道義務の緩和が3件程度予定されているとの事です。
これをもちまして、第3回西東京市建築審査会を終了いたします。

西東京市建築審査会条例施行規則第3条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年7月20日

西東京市建築審査会会長

西東京市建築審査会委員
